

## 米子市監査委員告示第3号

### 定期監査の結果に関する報告の公表について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定により実施した定期監査の結果に関する報告を、同条第9項の規定により、次のとおり公表する。

平成26年3月11日

米子市監査委員 住 田 篤 美  
米子市監査委員 陶 山 晃  
米子市監査委員 笠 谷 悦 子

#### 1 監査の対象

文化課

#### 2 監査の範囲

主として平成25年4月1日から同年11月末日までに執行された財務に関する事務

#### 3 監査期日

平成26年1月29日

#### 4 監査を執行した監査委員

住田篤美・陶山 晃・笠谷悦子

#### 5 監査の概要

文化課は教育委員会事務局に所属し、組織は別図のとおりで、その主な担当業務は、次のとおりである。

- (1) 芸術文化の企画及び振興に関すること。
- (2) 文化行政に関すること。
- (3) 公会堂、文化ホール、淀江文化センター、山陰歴史館、福市考古資料館、埋蔵文化財センター及び美術館の管理及び運営に関すること。
- (4) 文化財の保護に関すること。

今回の監査は、当課が担当する業務のうち、予算の執行と経理事務、公有財産の管理事務及び物品の管理事務を重点とし、財務に関する事務が法令等に準拠して、適正かつ効率的に執行されているかどうかを主眼に実施

した。

なお、当課の平成25年度一般会計歳入歳出予算執行状況（平成25年11月末日現在）は、別表のとおりであった。

## 6 監査の結果

監査の結果については、次のとおりである。また、改善又は検討を要する事項については、当該箇所述べておりである。

なお、事務処理上細部にわたる留意すべき事項は、監査の時点で口頭により指摘したので、本報告には省略した。

### (1) 予算の執行と経理事務

ア 旅行に関する事務について、関係書類を監査した結果、適正に事務処理されていた。

イ 資金前渡に関する事務について、関係書類を監査した結果、適正に事務処理されていた。

ウ 使用料の収入に関する事務について、関係書類を監査した結果、次の不適切な事務処理があった。

(ア) 行政財産使用料について、調定額を誤っているものがあったので、今後、適正に事務処理すること。なお、当該使用料は、清算済みである。

(イ) 行政財産使用料について、納付期限を誤っているものがあったので、米子市会計規則（平成17年米子市規則第44号）の規定に基づき、今後、適正に事務処理すること。

エ 国庫補助金、県補助金、寄附金及び雑入の収入に関する事務について、関係書類を監査した結果、適正に事務処理されていた。

オ 委託料に関する支出事務について、関係書類を監査した結果、適正に事務処理されていた。

カ 借地料に関する支出事務について、関係書類を監査した結果、適正に事務処理されていた。

キ 工事請負費に関する支出事務について、関係書類を監査した結果、適正に事務処理されていた。

ク 補助金の交付に関する事務について、関係書類を監査した結果、支出負担行為として整理する日を誤っているものがあったので、今後、適正に事務処理すること。

ケ 負担金に関する支出事務について、関係書類を監査した結果、適正に事務処理されていた。

コ 時間外勤務手当等に関する事務について、関係書類を検算し、及び

照合した結果、次の不適切な事務処理があった。

(ア) 時間外勤務手当について、支給額を誤っているものがあったので、今後、適正に事務処理すること。なお、当該時間外勤務手当は、清算済みである。

(イ) 「月60H超累計」、「1週間の時間数」及び「週休日の振替又は代休日の指定」の欄において、全て鉛筆で記入されていたので、今後、適正に事務処理すること。

(ウ) 「月60H超累計」欄において、累計（勤務当日における累計時間数）が全く記入されておらず、また、1か月の集計時間数も全く記入されていなかったため、今後、適正に事務処理すること。

(エ) 週休日の正規の勤務時間帯の勤務時間数のうちその週の勤務時間数が38時間45分を超えた時間数が、「月60H超累計」欄において積算されていなかったため、今後、適正に事務処理すること。

## (2) 公有財産の管理事務

ア 行政財産の目的外使用許可に関する事務について、関係書類を監査した結果、適正に事務処理されていた。

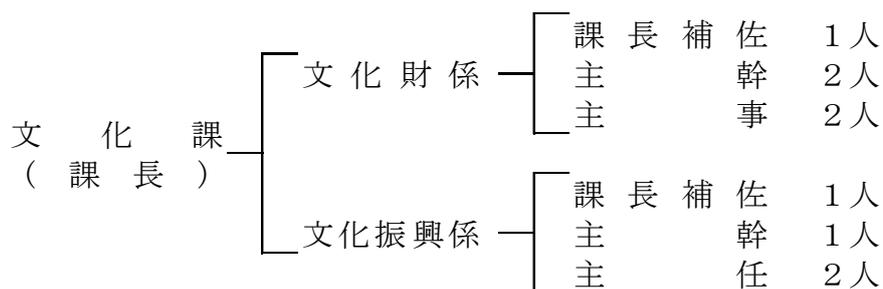
イ 公有財産台帳の整備に関する事務について、文化課の公有財産台帳副本と総務管財課の公有財産正本とを照合した結果、公有財産台帳副本を作成していないもの、公有財産台帳副本の登録事項を正しく記載していないもの及び鉛筆で記載しているものがあったので、米子市公有財産規則（平成17年米子市規則第42号）の規定に基づき、今後、適正に事務処理すること。

## (3) 物品の管理に関する事務

ア 備品の管理について、個別備品データ一覧表を基に、抽出により現品と照合した結果、符合しないものがあったので、米子市物品管理規則（平成17年米子市規則第47号）の規定に基づき、今後、適正に事務処理すること。

イ 郵便切手類の管理について、現品と郵券等受払簿とを照合した結果、現品は、残数と符合した。

別 図 組織図



別 表 平成25年度一般会計歳入歳出予算執行状況

(平成25年11月末日現在)

歳 入 (単位；円・パーセント)

費 目	A 予 算 現 額	B 調 定 額	C 収 入 済 額	B - C 収 入 未 済 額	C/A	C/B
教育使用料	207,000	1,262,879	1,259,679	3,200	608.5	99.7
教育費国庫補助金	3,800,000	3,800,000	0	3,800,000	0.0	0.0
教育費県補助金	2,993,000	1,900,000	0	1,900,000	0.0	0.0
利子及び配当金	29,000	0	0	0	0.0	0.0
教育費寄附金	30,000	1,011,000	1,011,000	0	3,370.0	100.0
雑 入	3,602,000	3,500,000	0	3,500,000	0.0	0.0
教 育 債	1,496,800,000	0	0	0	0.0	0.0
合 計	1,507,461,000	11,473,879	2,270,679	9,203,200	0.2	19.8

※繰越額を含む。

歳 出 (単位；円・パーセント)

費 目	A 予 算 現 額	B 支 出 負 担 行 為 額	C 支 出 済 額	A - C 予 算 残 額	C/A	C/B
労働諸費	6,478,000	5,387,670	2,888,191	3,589,809	44.6	53.6
社会教育総務費	2,420,000	1,593,777	1,531,876	888,124	63.3	96.1
教育文化施設費	502,036,650	497,386,236	492,259,936	9,776,714	98.1	99.0
公会堂費	1,399,247,050	1,356,967,286	678,973,046	720,274,004	48.5	50.0
文化ホール費	61,502,000	61,439,612	47,116,612	14,385,388	76.6	76.7
美術館費	70,324,000	59,828,132	49,414,224	20,909,776	70.3	82.6
淀江文化センター費	39,164,000	39,118,421	22,798,696	16,365,304	58.2	58.3
文化財保護費	34,521,000	17,671,573	13,368,686	21,152,314	38.7	75.7
合 計	2,115,692,700	2,039,392,707	1,308,351,267	807,341,433	61.8	64.2

※繰越額を含む。